

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

所属名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
県立学校校内LANシステム認証基盤運用保守業務	R5. 4. 1	株式会社えすみ松江営業所 島根県松江市西嫁島三丁目2番13号	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	認証基盤構築業者である同社以外では本業務の仕様を満たすことができない。	教育施設課	
しまねっと用ウイルス対策ソフトウェアライセンス	R5. 4. 1	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34	2,940,234	第167条の2第1項第2号	既存ライセンスの更新であり、継続利用が必要であるため。	学校企画課	
島根県高等学校授業料徴収システム運用保守業務	R5. 4. 1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国 広島県広島市南区比治山本町11番20号	3,795,000	第167条の2第1項第2号	このシステムは当該業者が構築しており、当該業者以外ではこの業務の遂行が不可能であるため。	学校企画課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5. 4. 1	江津市 江津市江津町1525	1,055,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
県立学校向けUSBデータ通信契約	R5. 4. 1	株式会社NTTドコモ 中国支社 島根支店 島根県松江市東朝日町88-1	4,451,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	切れ目なく通信サービスを利用する必要があり、当該事業者にしか実施できないため。	教育指導課	
島根県教育用ローカルブレイクアウトネットワークサービス調達業	R5. 4. 1	NTTビジネスソリューションズ (株) 島根ビジネス営業部	350,150,899	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	教育指導課	
島根県GIGAスクール運営支援センター業務	R5. 4. 1	株式会社エージェンツ 代表取締役社長	51,744,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務システムの継続性の観点から同一の受託者による継続支援が必要であり、過年度より業務を実施している当該事業者にししか実施できないため。	教育指導課	
県立高等学校指導者用パソコン運用支援業務委託	R5. 4. 1	株式会社えすみ 島根県松江市西嫁島3丁目2番13号	13,332,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	県立高校の指導者用PCの初期導入に伴う設定及び、マイクロソフトのクラウドサービス環境を構築した同社でなければ、適切な運用が実施できないため。	教育指導課	
子どもを中心につなげるしまねの幼小接続・連携PR動画企画・制作業務委託	R5. 4. 1	株式会社広告通信社 山陰支店 島根県松江市東朝日町102NTT島根ビル1階	2,310,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業では幼稚園児の小学校入学後の変化を追いかけることでより効果的な幼小接続・連携PR動画を作成することを目的としており、令和4年度の幼稚園児の映像を持っており、令和5年度の小学校入学後との変化を比較できるのは、昨年度幼児教育施設のPR動画制作業務を実施した当該事業者のみであるため。	教育指導課	
令和5年度しまね留学推進業務委託	R5. 4. 1	一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 島根県松江市母衣町83-5 母衣町ビル3階	9,698,333	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	教育指導課	
しまね高2留学広報支援業務委託	R5. 4. 1	一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 島根県松江市母衣町83-5 母衣町ビル3階	1,227,050	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、本県の教育を取り巻く状況及び高校の魅力をも十分に理解し、みらい留学365の仕組みや他県の状況を熟知した上で効果的な広報をする必要があり、必要条件を全て満たしている当該事業者でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 島根県教育魅力化共学共創推進業務委託	R5. 4. 1	一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 島根県松江市母衣町83-5 母衣町ビル3階	23,995,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において委託候補者に選定されたため。	教育指導課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
令和5年度島根県24時間子供SOSダイヤル業務委託	R5.4.1	ダイヤル・サービス株式会社 東京都千代田区三番町6-2	5,082,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務の特殊性から継続案件への対応等が必要になるため、過年度より業務を実施している当該事業者でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度SNSを活用した相談事業業務委託	R5.4.1	ダイヤル・サービス株式会社 東京都千代田区三番町6-2	8,967,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	教育指導課	
令和5年度「子どもと親の相談員配置事業」業務委託	R5.4.1	松江市 松江市末次町86	7,603,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度「子どもと親の相談員配置事業」業務委託	R5.4.1	出雲市 出雲市今市町70	8,295,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度「子どもと親の相談員配置事業」業務委託	R5.4.1	浜田市 浜田市殿町1	1,382,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度「子どもと親の相談員配置事業」業務委託	R5.4.1	益田市 益田市常磐町1-1	1,382,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5.4.1	安来市 安来市安来町878-2	2,084,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5.4.1	出雲市 出雲市今市町70	4,753,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5.4.1	雲南市 雲南市木次町木次1013-1	1,167,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5.4.1	浜田市 浜田市殿町1	2,140,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5. 4. 1	大田市 大田市大田町大田口1111	1,405,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5. 4. 1	益田市 益田市常磐町1-1	2,510,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5. 4. 1	津和野町 鹿足郡津和野町日原54-25	1,750,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業業務委託	R5. 4. 1	吉賀町 鹿足郡吉賀町六日市750	1,530,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
令和5年度島根県立少年自然の家管理補助業務委託	R5. 4. 1	(公財)しまね文化振興財団 理事長 新田 英夫 島根県松江市殿町158番地	52,372,000	167条の2第1項第2号	(公財)しまね文化振興財団は、昭和50年度の自然の家開所以来、施設の維持管理や運営業務、自然・野外活動等の自主事業を行い、自然環境、施設設備を熟知し、利用者の状況に合わせて臨機応変に対応するノウハウを蓄積しており、他者ではこの業務を実施するのは困難であるため。	社会教育課	
令和5年度「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」委託業務	R5. 4. 28	雲南市 雲南市長 石飛厚志 島根県雲南市木次町里方521番地1	1,300,000	167条の2第1項第2号	国の委託事業であり、当該事業を実施することができる団体は、雲南市以外にないため。	社会教育課	
図書・雑誌マークの作成委託【TRCマーク】	R5. 4. 1	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	2,420,000	第167条の2第1項第2号	契約の性質・目的が競争入札に適さないもの	図書館	
展示保守点検業務	R5. 4. 1	株式会社丹青社 東京都港区港南1丁目2番70号	2,701,600	第167条の2第1項第2号	当該業務は、当館の常設展示のために特別に設計・製作された展示ケース等の保守点検業務であり、それに関する十分な知識と技術がなければ実施できない。契約相手方は、当館の展示工事を全般にわたって施工した者であり、当該業務を実施することができる唯一の者であるため。	古代出雲歴史博物館	
企画展「出雲神楽」にかかる展示撤収、作品輸送業務	R5. 4. 1	日本通運株式会社山陰支店 米子市流通町430-17	1,744,600	第167条の2第1項第2号	当該業務は、国宝、重要文化財に指定されているものや、保存状態が悪く取扱が非常に難しい作品の輸送、展示業務であり、高い専門的知識と技術が必要である。契約相手方は、国宝・重要文化財の輸送、展示業務を幾度も行ってきた実績があり、文化財所蔵者（借用先）の信頼が厚く、当該業務を確実に遂行可能である。また、所蔵者から契約相手方で輸送をするよう指示を受けており、他の業者への委託は不可能であるため。	古代出雲歴史博物館	
企画展「出雲神楽」にかかる展示撤去業務	R5. 4. 1	有限会社ササキ企画 東京都品川区東品川3丁目22番20号-502	1,100,000	第167条の2第1項第2号	提案競技審査委員会において、事業予定者に選定された者であるため。	古代出雲歴史博物館	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
電子計算組織（総合実践実習室）保守管理委託	R5. 4. 1	(株)えすみ 松江営業所 所長 松江市西嫁島3丁目2番13号	1,188,000	第167条の2第1項第2号	複雑なシステムを構築し、熟知している本システムの納入業者でなければ、障害発生時に迅速に対応できない。	情報科学高等学校	
令和5年度松江南高等学校寄宿舎調理業務委託	R5. 4. 1	有限会社アゴ弁 松江市乃木福富町735-175	12,479,500	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により決定	松江南高等学校	長期継続契約（3か年）
松江工業高等学校FMSシステム保守業務委託	R5. 4. 1	(株)えすみ松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号	2,002,000	第167条の2第1項第2号	システムを構築した設置業者であり、システムに精通しており、他業者では迅速で安全な保守業務が困難であるため。	松江工業高等学校	
電子機械科CADシステム保守業務委託	R5. 4. 1	(株)えすみ松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号	1,540,000	第167条の2第1項第2号	システムを構築した設置業者であり、システムに精通しており、他業者では迅速で安全な保守業務が困難であるため。	松江工業高等学校	
CAI/EWSシステム保守委託業務	R5. 4. 1	(株)ミック 松江市学園南2丁目10番14号	1,023,440	第167条の2第1項第2号	設置業者から業務移管を受けた業者で、システムに精通しており、他業者では迅速で安全な保守業務が困難であるため。	松江工業高等学校	
電子計算組織（第1パソコン実習室）保守業務委託	R5. 4. 1	株式会社えすみ松江営業所 島根県松江市西嫁島三丁目2-13	957,000	第167条の2第1項第2号	このシステムは当該業者が構築し設置したものでありシステムに精通している。授業用として使用していることから、故障時には速やかな対応が必要であり、適切な保守管理ができるのは機器の納入業者であって当該システムを熟知している当該業者以外の者では極めて困難なため。	出雲商業高等学校	
電子計算組織（総合実践システム）保守業務委託	R5. 4. 1	株式会社えすみ松江営業所 島根県松江市西嫁島三丁目2-13	957,000	第167条の2第1項第2号	このシステムは当該業者が構築し設置したものでありシステムに精通している。授業用として使用していることから、故障時には速やかな対応が必要であり、適切な保守管理ができるのは機器の納入業者であって当該システムを熟知している当該業者以外の者では極めて困難なため。	出雲商業高等学校	
電子計算組織（第3パソコン実習室）保守業務委託	R5. 4. 1	株式会社えすみ松江営業所 島根県松江市西嫁島三丁目2-13	957,000	第167条の2第1項第2号	このシステムは当該業者が構築し設置したものでありシステムに精通している。授業用として使用していることから、故障時には速やかな対応が必要であり、適切な保守管理ができるのは機器の納入業者であって当該システムを熟知している当該業者以外の者では極めて困難なため。	出雲商業高等学校	
第2パソコン室電子計算組織保守点検業務委託	R5. 4. 1	(株)ミック 松江市学園南2丁目10番14号	1,022,120	第167条の2第1項第2号	設置業者から業務の移管を受けた業者のため、システムに精通している。また、本システムは教育用であり、業者変更によって支障が出てはならないため他社では保守ができない。	邇摩高等学校	
CAIシステム保守業務	R5. 4. 1	株式会社えすみ 松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号	853,600	施行令第167条の2第1項第2号	株式会社えすみ松江営業所は、当該システムの納入業者であり、納入以来運用管理を行っている。またソフト・ハードともシステム構成を熟知している。部品等の調達や技術援助も迅速に受けられ、保守管理体制も万全である。このシステムは高度なネットワークを構築しており、他業者ではシステムを把握するのに時間がかかり、その間円滑な運用ができず授業に支障がでるため当該業者を選定する。	益田翔陽高等学校	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
情報通信システム保守業務	R5. 4. 1	株式会社 えすみ 松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号	853,600	施行令第167条の2第1項第2号	株式会社えすみ松江営業所は、当該システムの納入業者であり、納入以来運用管理を行っている。またソフト・ハードともシステム構成を熟知している。部品等の調達や技術援助も迅速に受けられ、保守管理体制も万全である。このシステムは高度なネットワークを構築しており、他業者ではシステムを把握するのに時間がかかり、その間円滑な運用ができず授業に支障がでるため当該業者を選定する。	益田翔陽高等学校	
電子計算組織（パソコン教室）保守業務	R5. 4. 1	株式会社 ミック 松江市学園南二丁目10番14号	924,000	施行令第167条の2第1項第2号	ミック株式会社は、システム構築・導入業者から業務移管があり、保守管理体制も万全である。加えて、このシステムは高度なネットワークを構築しており、他業者ではシステムを把握することに時間を要し、円滑な運用ができず授業に支障が出るため。	益田翔陽高等学校	
CADシステム保守業務	R5. 4. 1	株式会社 ミック 松江市学園南二丁目10番14号	924,000	施行令第167条の2第1項第2号	ミック株式会社は、システム構築・導入業者から業務移管があり、保守管理体制も万全である。加えて、このシステムは高度なネットワークを構築しており、他業者ではシステムを把握することに時間を要し、円滑な運用ができず授業に支障が出るため。	益田翔陽高等学校	
松江養護学校給食提供業務委託（高等部）	R5. 4. 1	有限会社70°弁 松江市乃木福富町735-175	単価契約 199 (消費税込み)	第167条の2第1項第2号	提案競技により決定した契約予定者	松江養護学校	単価契約 5,402,253
島根県教職員雇入時健康診断等業務委託契約	R5. 4. 3	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1-4-6	単価契約 執行予定額 2,741,090	167条の2第1項第2号	下記のとおり公益財団法人島根県環境保健公社しか実施できない ①実施指定場所（県民会館）・時間（5時間以内）で多数の健診が実施できるため ②受診した教職員に対して、受診後1か月以内に結果通知ができるため ③雇入時健康診断とVDT作業従事前健康診断との同時受診ができるため。	福利課	
埋蔵文化財発掘調査設計積算業務委託	R5. 4. 3	島根県土地開発公社	13,374,900	第167条の2第1項第2号	業務の実行が可能な業者が他にないため。	埋蔵文化財調査センター	
非常用ガスタービン発電装置自動制御器更新工事	R5. 4. 3	株式会社IHI原動機 東京都千代田区外神田2丁目14-5	7,158,800	第167条の2第1項第2号	当館の非常用ガスタービン発電装置は、契約相手方が独自に開発し当館に適合するよう製作された固有の機器であり、その一部である自動制御器の更新にあたっては、当該発電装置製造者の技術規定に基づきプログラミング・施工・検査を行う必要があるが、契約相手方から実行が可能な技術移転を受けた代理店等ではなく、契約相手方でなければ施工は不可能であるため。	古代出雲歴史博物館	
県立学校校内LANシステム（その1）賃貸借	R5. 4. 5	株式会社えすみ松江営業所 島根県松江市西嫁島三丁目2番13号 株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	99,561,000	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	すでに運用されている校内LANシステムと一体的に構築・運用保守を行う必要があるため、これらの事業者以外では履行が困難である。	教育施設課	長期継続契約（5年）

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
県立学校校内LANシステム（その2）賃貸借	R5. 4. 5	株式会社えすみ松江営業所 島根県松江市西嫁島三丁目2番13号 FLCS株式会社中国支店 広島県広島市中区大手町二丁目7番10号	50,734,200	地方自治法施行令第11条第1項第2号	すでに運用されている校内LANシステムと一体的に構築・運用保守を行う必要があるため、これらの事業者以外では履行が困難である。	教育施設課	長期継続契約（5年）
島根県立高等学校等における「情報I」の授業支援WEB教材調達	R5. 4. 6	ライフイズテック株式会社 東京都港区南麻布2丁目12-3 南麻布ビル1階	9,317,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	教育指導課	
令和5年度「都道府県立学校管理者賠償責任保険」の加入	R5. 4. 10	全国都道府県教育委員会連合会 東京都千代田区霞が関3-3-1	1,445,057	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当保険については、被保険者となる全国の自治体を取りまとめて全国都道府県連合会が保険契約者となり一括して保険契約を締結しており、同種の保険は他にないことから当該契約相手先しか契約することができないため。	教育指導課	
学校と地域の学習環境に関するアンケート調査分析業務委託	R5. 4. 13	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 東京都港区虎ノ門5丁目11番地2号	4,247,870	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本調査分析は過去の調査結果との比較分析や適切な成果検証を行うといった対応が必要になるため、過年度に調査集計システムを構築し、調査内容の背景を熟知している当該事業者でなければ実施することができないため。	教育指導課	
しまねっと用有害情報フィルタリングソフトウェアライセンス	R5. 4. 18	富士通Japan株式会社山陰支社	2,069,540	第167条の2第1項第2号	当該ソフトウェア（搭載ファイアウォール）運用管理業務委託業者に限定しているため。	学校企画課	
教育ICTアドバイザー業務委託	R5. 4. 19	合同会社LINK ALL 東京都目黒区下目黒3丁目1番5号 パラスト下目黒1004	2,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICTを活用した教育の実施に向け令和2年度からICTモデル校事業を実施し、本事業において専門的な見地から検証・サポートを受けており、令和5年度においても同社による継続的なサポートが必要であるため。	教育指導課	
令和5年度国道432号大庭バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査支援業務	R5. 4. 20	(株)祥好建設	10,780,000	第167条の2第1項第8号	再度入札においても落札者がなかったため最低価格入札者と随意契約	埋蔵文化財調査センター	一般競争入札
水産練習船「神海丸」に係るPCR検査業務委託について207件	R5. 4. 24	株式会社RO 鳥取県米子市加茂町2丁目218	単価契約 17,820 (消費税等込み)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県（健康福祉部）が、その検査能力と検査精度を評価してPCR行政検査業務を委託している検査機関のうち、郵送による検体受付の可能な唯一の業者であるため。	学校企画課	単価契約 3,688,740円
水産練習船「神海丸」に積み込むA重油の購入120,000リットル	R5. 4. 28	株式会社ヤマニシ 宮城県石巻市西浜町1番地2	単価契約 109.89 (消費税等込み)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	検査・修繕中であり係留中のドックで給油する必要があるため。	学校企画課	単価契約 13,186,800円
島根県教職員各種健康診断業務委託契約	R5. 4. 28	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1-4-6	単価契約 執行予定額 35,329,142	167条の2第1項第2号	下記のとおり公益財団法人島根県環境保健公社しか実施できない。 ①近隣に医療機関がない学校等がある中で、各学校へ検診車両を配置しての健診を行うことができる全県域カバーの検診体制を有しているため。 ②定期健診、VDT健診、胃検診を同日に実施可能な健診車両及び測定器具等や人的体制を有しているため。 ③指定した日時、場所で一度に多数の健診が実施できるため。 ④受診した教職員に対して受診後1か月以内に結果通知ができるため。	福利課	